

議 事 日 程 (第 3 号)

平成25年12月6日(金曜日) 午後3時34分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第84号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)

議第85号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議第86号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第1号)

議第87号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議第88号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議第89号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)

※条例案件の審議及び採決

日程第 2 議第90号 遊佐町庁舎等建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の設定について

日程第 3 議第91号 遊佐町子どもセンターの設置及び管理に関する条例の設定について

日程第 4 議第92号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 ※補正予算審査結果報告及び採決

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 13名

出席議員 12名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	9番	土門治明君
10番	斎藤弥志夫君	11番	堀満弥君
12番	那須良太君	14番	高橋冠治君

欠席議員 1名

13番 伊 藤 マ ツ 子 君

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	菅 原 聡 君	企 画 課 長	池 田 与 四 也 君
産 業 課 長	佐 藤 源 市 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健 康 福 祉 課 長	本 間 康 弘 君	町 民 課 長	渡 会 隆 志 君
会 計 管 理 者	富 樫 博 樹 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 委 員	東 海 林 和 夫 君
農 業 委 員 会 会 長	高 橋 正 樹 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君
代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君

☆

出席した事務局職員

局 長 小 林 栄 一 次 長 佐 藤 光 弥 書 記 佐 藤 利 信

☆

本 会 議

議 長（高橋冠治君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時34分）

議 長（高橋冠治君） ただいまの議員の出席状況は、13番、伊藤マツ子議員が入院のため欠席、その他全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、条例案件の審議及び採決を行います。

日程第2、議第90号 遊佐町庁舎等建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の設定についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第90号 遊佐町庁舎等建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議第91号 遊佐町子どもセンターの設置及び管理に関する条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第91号 遊佐町子どもセンターの設置及び管理に関する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。上衣は自由にしてください。

次に、日程第4、議第92号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第92号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、補正予算審査の結果報告に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました平成25年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)ほか特別会計等補正予算5件について、補正予算審査特別委員会那須良太委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会那須良太委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長(那須良太君)

平成25年12月6日

遊 佐 町 議 会
議 長 高 橋 冠 治 殿

補 正 予 算 審 査 特 別 委 員 会
委 員 長 那 須 良 太

審 査 結 果 報 告 書

平成25年12月4日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

- 議第84号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)
- 議第85号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議第86号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- 議第87号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第88号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議第89号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)

2. 審査の結果及び意見

平成25年度遊佐町一般会計補正予算ほか、5件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議 長(高橋冠治君) お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、議第84号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)、議第85号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議第86号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第1号)、議第87号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議第88号 平成25年度遊佐町

介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第89号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）、
以上6議案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了しました。

これをもって第493回遊佐町議会12月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後3時44分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

平成25年12月6日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治

遊佐町議会議員 高 橋 透

遊佐町議会議員 土 門 勝 子